令和８年度 川越市登録手話通訳者認定試験 案内

1　日　　時　　令和９年２月２７日（土）

受付　午前９時１５分から

試験　午前９時３０分から　（午後１時頃までの予定）

※受験者の人数によって、終了時刻は前後します。

2　会　　場　　川越市役所本庁舎　７階　７Ｇ会議室ほか

（川越市元町１－３－１）

3　受験資格　　認定試験を受験できる者は、次のいずれかの要件を満たしているものとする。

⑴　本市が実施する手話通訳者養成講習会を修了している（修了見込みを含む。）又は修了試験に合格していること。

⑵　国の手話通訳者養成専門機関、都道府県又は他市町村が実施する講習会で、本市が実施する手話通訳者養成講習会と同等以上のものを修了している又は令和９年３月末までに修了見込みであること。

⑶　手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）又は手話通訳者全国統一試験に合格していること。

⑷　都道府県又は他市区町村において手話通訳者として活動経験のあること。

⑸　その他前各号に掲げるものと同等の知識及び技能を有していること。

4　試験科目

⑴　学科試験（出題分野は以下のとおり）

ア　一般教養

イ　国語

ウ　障害者福祉に関すること

エ　聴覚障害者福祉に関すること

オ　手話通訳に関すること

⑵　手話通訳技能試験

ア　手話から日本語への通訳技術（記述１問、口述１問）

イ　日本語から手話への通訳技術（２問）

⑶　面接試験

5　試験費用　　受験料は無料とする。

6　申込方法　　所定の申込書に必要事項を記入の上、下記のとおり電子申請、郵送又は直接持参すること【締切日必着】。受験資格を審査の上、該当者には令和９年２月１９日（金）までに受験票を送付する。

【締切日】令和９年１月２２日（金）［必着］

【申込先】川越市障害者福祉課　福祉サービス担当

〒350-8601　川越市元町１－３－１

TEL　０４９－２２４－６３１７

FAX　０４９－２２５－３０３３

※申込書は市ホームページからダウンロードできます。

※受験資格⑵～⑸に該当する方は、要件を満たすことを示す書類（写し）を御提出ください。

※受験資格⑵のうち修了見込みに該当する方は、講習会の終了後、修了したことを示す書類（写し）を御提出ください。

※受験資格⑸に該当する方は、事前に御相談ください。申込時に来庁いただく場合があります。

電子申請↓

川越市ホームページ↓

7　結果の通知　受験者全員に試験結果の合否を郵送で通知します。

8　そ の 他

⑴　試験当日は、川越市役所本庁舎の駐車場は有料です。また、数に限りがありますので、なるべく公共交通機関を御利用ください。

⑵　認定試験に合格した方は、原則として川越市手話通訳者として登録し、令和９年４月から手話通訳活動にあたっていただきます。

9　問合せ　上記申込先へお問い合わせください。